

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2025年12月22日	
【会社名】	株式会社 R E V O L U T I O N	
【英訳名】	REVOLUTION CO., LTD.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 砂川 優太郎	
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町 4 番 1 号ニューオータニガーデンコート12階	
【電話番号】	03-6627-3487 (代表)	
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 砂川 優太郎	
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町 4 番 1 号ニューオータニガーデンコート12階	
【電話番号】	03-6627-3487 (代表)	
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 砂川 優太郎	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券	
【届出の対象とした募集金額】	第10回新株予約権 その他の者に対する割当 50,400,000円 新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 5,090,400,000円	
<p>(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、全ての本新株予約権が行使されたと仮定して算出された金額です。新株予約権の行使価額が調整された場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込まれるべき金額の合計額を合算した金額は増加又は減少します。また、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合、新株予約権の割当てを受けた者がその権利を喪失した場合又は当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は減少します。</p>		
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)	

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年12月22日に「臨時報告書」を提出したことに伴い、2025年11月19日に提出いたしました有価証券届出書の記載事項の一部に追加すべき事項が生じましたので、これを訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります

2 【訂正事項】

第二部 企業情報

第7 提出会社の参考情報

2 その他の参考情報

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第二部 【企業情報】

第7 【提出会社の参考情報】

2 【その他の参考情報】

(訂正前)

第39期事業年度の開始日から有価証券届出書提出日までの間に、次の書類を提出しております。
(省略)

(5) 臨時報告書

(省略)

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書
2025年11月19日 関東財務局に提出。

(省略)

(訂正後)

第39期事業年度の開始日から有価証券届出書提出日までの間に、次の書類を提出しております。
(省略)

(5) 臨時報告書

(省略)

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書
2025年11月19日 関東財務局に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書
2025年12月22日 関東財務局長に提出

(省略)